

3.5 事前調査に関する記録

関係規程：法第18条の15第3～4項 / 法施行規則第16条の8第1～3項 / 国マニュアル「2.2.6.(2)」、「4.3.5」

解体等工事の元請業者（又は自主施工者）は、事前調査に関する記録を作成・保存するとともに、解体等工事の現場に備え置く必要があります。



| | | |
|---|---|----|
| 保存期間 | 解体等工事が終了した日から3年間 | |
| 記録事項 | ●解体等工事の発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 | ※3 |
| | ●解体等工事の場所 | |
| | ●解体等工事の名称及び概要 | |
| | ●事前調査を終了した年月日 | |
| | ●事前調査の方法 | |
| | ●解体等工事に係る建築物等の設置の工事に着手した年月日 ^{※1} | |
| | ●解体等工事に係る建築物等の概要 | |
| | ●解体等工事が建築物等を改造し、又は補修する作業を伴う建設工事に該当するときは、当該作業の対象となる建築物等の部分 | |
| | ●事前調査者の氏名（及び調査者の資格を証明する登録証等の写し） ^{※2} | |
| ●分析による調査を行ったときは、当該調査を行った箇所並びに当該調査を行った者の氏名及び所属する機関又は法人の名称 | | |
| ●解体等工事に係る建築物等の部分における各建築材料が特定建築材料に該当するか否か（特定工事に該当するものとみなした場合にあっては、その旨）及びその根拠 | | |

※1 設備の設置の工事着手年月日等から明らかにアスベスト非含有と判明したガスケット又はグランドパッキングがある場合（「3.1 事前調査の方法」の「アスベストの使用が禁止されていた建築物等」参照）は、「建築材料を設置した年月日」の記録も必要です。

※2 令和5年10月以降に記録が必要になります。

※3 建築物等の設置の工事着手年月日等から明らかにアスベスト非含有と判明した場合（「3.1 事前調査の方法」の「アスベストの使用が禁止されていた建築物等」参照）は、これらの事項の記録は不要です。

事前調査に関する記録の例

| 解体等工事に係る事前調査記録 | | |
|---|--|-------------------|
| 解体等工事の発注者 | 住所 氏名 (法人にあつては、名称及びその代表者の氏名) 電話番号 | |
| 解体等工事の名称及び概要 | | |
| 解体等工事の場所 | 札幌市 区 | |
| 事前調査を終了した年月日 | 年 月 日 | |
| 事前調査の方法 | <input type="checkbox"/> 書面 <input type="checkbox"/> 目視 <input type="checkbox"/> 分析 <input type="checkbox"/> その他 () 備考 () | |
| 解体等工事に係る建築物等の設置の工事に着手した年月日 | 年 月 日 | |
| 建築材料を設置した年月日 | 年 月 日 (設備の設置の工事着手年月日等から明らかにアスベスト非含有と判明したガスケット又はグランドパッキンがある場合に、その建築材料について記録する) | |
| 解体等工事に係る建築物等の概要 | <input type="checkbox"/> 建築物 (<input type="checkbox"/> 耐水 <input type="checkbox"/> 準耐水 <input type="checkbox"/> その他 ()) (<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> R C造 <input type="checkbox"/> S造 <input type="checkbox"/> その他 ()) <input type="checkbox"/> その他工作物 | |
| 解体等工事が建築物等を改造し、又は補修する作業を伴う建設工事に該当するときは、作業対象の建築物等の部分 | <input type="checkbox"/> 解体工事 作業対象は建築物等の全て <input type="checkbox"/> 改造・補修工事 作業対象は別紙のとおり | |
| 事前調査者 (令和5年10月以降に適用) | 氏名 調査者の資格を有する登録証等の写し：別紙のとおり | |
| 分析調査をした場合 | 分析調査箇所 | 別紙のとおり |
| | 分析者 | 氏名 所属機関又は法人の名称 |
| 調査結果・根拠 | 別紙のとおり | |
| 年 月 日 作成者 _____ | | |

別紙として、次の資料などを添付します。

- 建築物等の改造・補修対象箇所を示した図面
- 調査者の資格を有する登録証等の写し
- アスベスト含有建材の使用箇所と種類を示した図面
- 分析調査箇所を示した図面
- 調査結果の関連資料（アスベスト含有建材データベースの該当ページ、建材メーカーのアスベスト含有情報、分析結果の報告書、改造・補修記録、現地写真等）